

大学院修士課程学生フィールド・リサーチ/学会発表補助制度

【申請資格関連】

- (1) 留学中でも、申請可能か？
→本学に学籍がある者が対象になるので、短期留学中であっても執行は可能です。
また申請は、本人が指導教員の許可をもらい、リサーチ・オフィスの窓口申請することになっていますので、そちらはご注意ください。
- (2) 政府系機関や企業からの奨学金を受給しているが、申請可能か？
→その政府系機関や企業の奨学金の内容により、重複受給が禁止されていない場合は、MFRを受給できます。確認後、申請してください。
- (3) 申請書の提出は、申請者本人でないとダメなのか？
→代理人による申請書提出は不可です。申請者本人によるリサーチ・オフィス窓口への持参提出のみ受け付けます。
- (4) First Author でなくても学会発表補助制度に申請できるか？(共同発表でも申請できるか？)
→申請できます。分担して発表した場合は、各自申請してください。
- (5) 学会参加のみ(発表なし)でも、申請可能か？
→申請自体は可能です。なおその際は、発表者か参加のみかを明確に申請書に記入してください。併せて根拠資料が必要となります。
- (6) 共同リサーチでも、各自フィールド・リサーチに申請できるか？
→共同リサーチであっても各自フィールド・リサーチに申請することは可能です。ただし、申請時にその旨を必ず報告してください。
- (7) 年度をまたぐ場合は、どちらの年度に申請すればよいか？
→年度をまたぐ場合のリサーチおよび、学会開催日程の場合は、次年度分の経費は執行できません。かならず、年度内に申請をしてください。
学会の場合は、学会の開催日の年度で申請してください。なお、学会発表の日が修士・休学などで在学していない場合は、申請できません。
- (8) 海外渡航について、どの地域でも対象になるか？
→旅費規程に準じます。(採択委員の評価による)

(9) 複数回、申請は可能か？

→1セメスターの申請件数は、1人につき1件。第2セメスター時に採択された学生は、次回、申請することはできません。

(10) 補助金を受けるための条件はあるか？

→リサーチあるいは学会発表終了後、APカンファレンスで研究成果発表を行うことが義務付けられています。期間内に、カンファレンスが無い場合、別途、研究成果報告会への参加が義務付けられています。

【支給基準等】

(11) 航空券は、ビジネスクラスでも補助されるか？

→航空運賃については、エコノミークラスまたは、もっとも安価な座席に限る

(12) パック旅行のため、渡航費がわからないが、申請可能か？

→渡航費が明確に算出できないため、パック旅行等は利用しないでください。

(13) 仮払いは、可能か？

→申請者の立替払いとする。ただし、APU Co-op で購入する場合、リサーチ・オフィスよりAPU Co-op へ直接代金を支払える場合があります。リサーチ・オフィスへご相談ください。

(14) 海外渡航の場合、多額の経費がかかるので、この補助金と他の外部研究資金等を組み合わせて、使うことは可能か？

→補助金については、他の外部研究資金等と併用することは可です。ただし、重複受給にならないことと、他の外部研究資金で併用を禁止している場合もありますので、外部資金の内容を確認し、申請してください。

(15) 海外での支払いの場合、日本円以外の領収書しか入手できない。清算は可能か？

→日本円以外の領収書しか入手できない場合、支払った日(領収書の日付)の為替レートで、日本円に換算の上支給します。

(16) 領収書以外の書類で清算は可能か？

→必ず「領収書」の添付が必須です。支払相手先から必ず、「立命館アジア太平洋大学」宛の領収書を発行してもらうこと。

(17) クレジットカードによる支払いは、可能か？

→本人名義による支払いで領収書が添付できれば申請可能です。本人名義以外は原則不

可ですが、やむを得ない事情がある場合は、リサーチ・オフィスに相談してください。

(18) クレジットカードで分割払いにした、支払明細書は全部提出が必要か？

→原則、クレジットカード支払いの場合は、一括支払いとなります。

(19) 渡航先で公共交通機関が不便なためタクシーを利用した。特別に補助が出るか？

→補助の対象外ですので、自己負担になります。

【支給の取り消し・返還】

(20) 補助金が取り消される場合がありますか？

→今年度、退学又は除籍された場合。

→虚偽の申請を行った場合。

→大学が求める必要書類の提出が無い場合。

→本補助金を受給するに値しないと大学が判断した場合。

→申請期間内に書類提出が無い場合。

→研究成果の報告義務を怠った場合(カンファレンス、報告会への欠席)。

(21) 採択後、フィールド・リサーチのテーマを変更することは可能ですか？

→採択後の研究テーマ変更は認めません。

万が一、やむをえず、変更する場合、その時点で、速やかに、その旨、担当指導教員に相談の上、変更理由書を作成、担当指導教員と学生が署名し、学生が RCAPS 事務局(リサーチ・オフィス)へ提出することとする。本制度補助金を受給できるか否かについては、RCAPS 運営委員会にて再度、審議を行うこととし、場合によっては、採択の取り消し(不採択)になる場合もあります。